

令和3年度柏崎市社会福祉協議会 契約職員募集要項

社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会では、次のとおり契約職員を募集します。

1 受付期間 随時受付けています。

市販の履歴書に必要事項を記入（顔写真添付）し、本会総務課までご提出ください。受付時間は、月曜日から金曜日（祝日を除く）の午前9時から午後5時まで

2 採用職種、採用予定数、受験資格等

| 職 種 | 採用人数 | 受 験 資 格 |
|---------------------|------|---|
| 契約職員 通所介護 看護師 | 1名 | 学歴不問・年齢不問 以下の資格のいずれかを有する者（取得見込不可） ・看護師、保健師、准看護師 |

3 申し込み資格

受験資格を満たす方で、採用時に当会事業所へ通勤可能な方。

※ ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- （1）被後見人及び被保佐人
- （2）禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで、又は執行を受けることがなくなるまでの方。
- （3）日本国憲法制定の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した方。

4 勤 務 地 当会通所介護事業所のいずれか（柏崎市内）

| | | |
|---------|---------------|--------------|
| 通所介護事業所 | 赤坂山デイサービスセンター | （柏崎市赤坂町4-56） |
| | 松波デイサービスセンター | （柏崎市松波3-5-7） |
| | 北条デイサービスセンター | （柏崎市東条627-1） |

5 試験日時及び試験場所

日 時 履歴書提出後、概ね1週間以内に面接日をお知らせします。

場 所 柏崎市豊町3番59号 柏崎市総合福祉センター 0257-22-1411

方 法 面 接

6 合格者の決定及び採用日

採用試験の可否については、面接後概ね1週間以内に、電話にて通知します。

採用日については、相談の上決定。

7 給与等

- (1) 給与 月額 237,200円
- (2) 手当 本会雇用契約職員の細則により、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。
- (3) 雇用期間 期間の定めなし
- (4) 勤務時間 始業午前8時30分から終業午後5時30分までの間の8時間とし、事業所において勤務表で定めます。ただし、業務の都合その他やむを得ない事情により、これらを繰り上げ、又は繰り下げることがあります。(営業日は月～土まで 週40時間勤務)
- (5) 休日 職種(事業所)毎に勤務表で定めます。
- (6) 業務内容 デイサービスセンター(高齢者の日帰り介護施設)における利用者の血圧・体温・脈拍等バイタルチェックなどの体調管理及び入浴後の処置が必要な方への支援を行います。
- (7) 福利厚生 年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度があります。また、社会保険・労働保険、退職金制度に加入します。詳細は、本会雇用契約職員の細則によります。

8 受験手続

(1) 申込方法

市販の履歴書に所要事項を記入し、写真(上半身、脱帽、正面向、縦4cm、横3cm、過去3ヶ月以内)1枚貼付(裏面に撮影年月日・氏名記入のこと)、資格を証明できる資料を添付して、社会福祉法人 柏崎市社会福祉協議会総務課に直接持参するか、郵送してください。

(2) 記入の注意等

- ① 記載は、全て黒ボールペン等を用いてください。
- ② 数字は、全て算用数字を用いてください。
- ③ 記載事項に不正があると採用資格を失うことがあります。
- ④ 資格を証明できる資料(資格証等の写し)を添付してください。
- ⑤ 郵送で履歴書を提出する場合は、簡易書留等確実な方法をとってください。

9 その他

採用後、職務に従事した後、職員のモチベーションの向上、能力開発と適材適所の人材活用を目指し、法人の他の業務に異動する場合があります。

10 照会等

この試験についてご不明な点がございましたら、下記まで連絡ください。

社会福祉法人 柏崎市社会福祉協議会

〒945-0045 柏崎市豊町3-59 柏崎市総合福祉センター内

TEL (0257) 22-1411 (担当:総務課 松原、村田)